

ガス管の確認、忘れていませんか？

工事の前に、ガス管の位置や、
ガスが通じていないことを、
必ず確認してください！

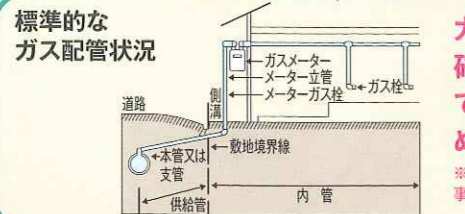
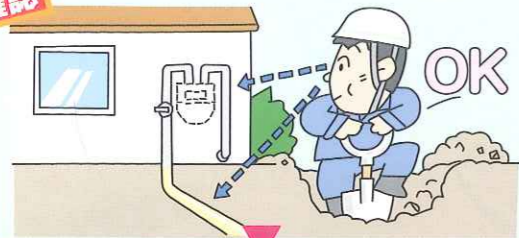


敷地内における解体・改装工事でのガス管損傷事故が増えています！

事前の確認と対策で安全な工事

工事にかかる前にガス管やガス管表示、ガスメーターなどに気づいたら、ガス設備の状況を確認し、必要な場合は大阪ガスにご連絡をお願いします。

1 確認 付近にガス管またはガスメーターが見えていませんか？ (ガスメーターがなくてもガスは届いています。)



ガス管の位置を確認(試験掘)してから工事を進めてください。
※スコップ等でPE管切断の事例もあります。

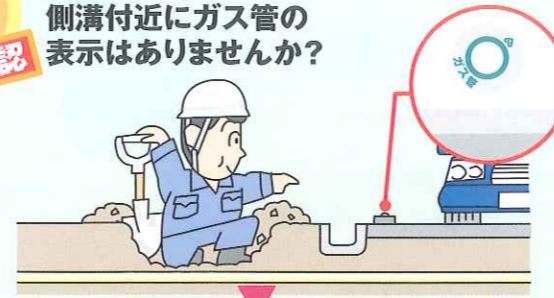
2 確認 ガス管は完全に処理(処置)されていますか？



ガス管撤去(側溝カット)の依頼を!

なお、工事に支障の際は再度お申し込みください。※道路での撤去は許可取得に期間がかかります。

3 確認 道路(歩道)や側溝付近にガス管の表示はありませんか？



ガス管の位置に注意しながら工事を進めてください。

4 確認 壁のハツリなどでガス管付近を工事する場合は……



- ガス配管の位置を確認してください。
- 工事を行う付近のガス管が遮断できる分岐ガス栓または、メーターガス栓の位置を確認してください。

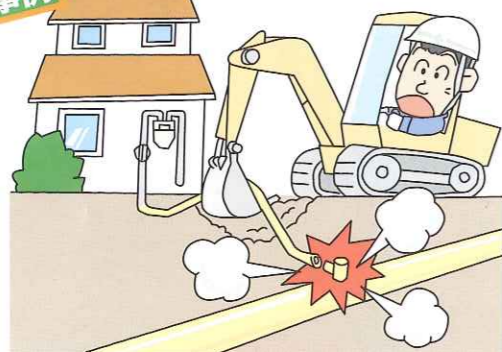
敷地内のガス管を傷つけることは、お客さまの財産を傷つけることになります。

事前の確認で防止できます

事前に学ぶガス事故防止対策

最近発生した各種工事中のガス事故。いずれも事前に確認し、適切な処理を行うことで未然に防ぐことができます。このような事故が起こらないよう事前のチェックをお願いします。

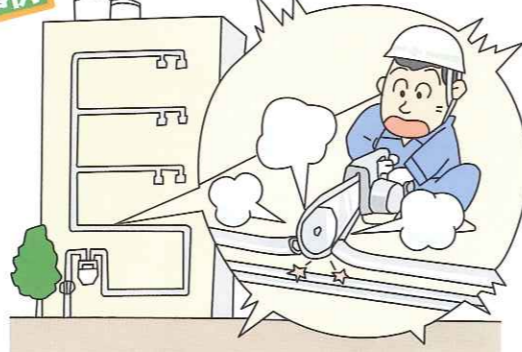
1 事例 敷地内の掘削中にガス管を引っかけ、ガスもれ事故となった。



防止対策

ガス管の位置確認後、手掘り工事にする。

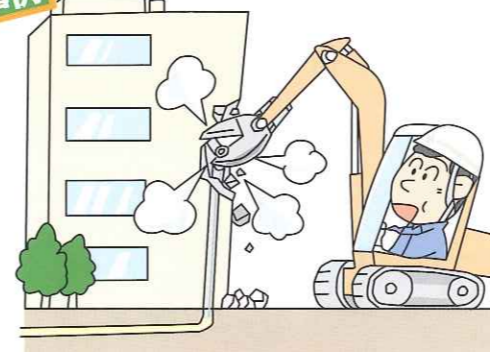
2 事例 改装工事の支障となるためガス管を処置し、ガスもれが発生した。



防止対策

ガス管の処置は、大阪ガスに依頼する。(ガス工事となります。)

3 事例 建物の一部解体工事で誤ってガス管を破損しガスもれとなった。



防止対策

ガス管の撤去工事を事前に大阪ガスに依頼する(ガス工事となります。)

4 事例 屋内改装工事中に、ガス管を破損しガスもれ事故となった。



防止対策

ガス管の位置を確認後、施工する。

5 事例 屋内改装工事中に、水道管とガス管を間違えてせん孔し、ガスもれした。



防止対策

工事予定の管であることを確認後、施工する。

6 事例 ガレージやマンションの通路でのカッター工事により、ガス管を切断し、ガスもれ引火。



防止対策

ガス管の位置を確認後、施工する。

埋設ガス管には、ポリエチレン管を積極的に採用しています。

◎ポリエチレン管の特性

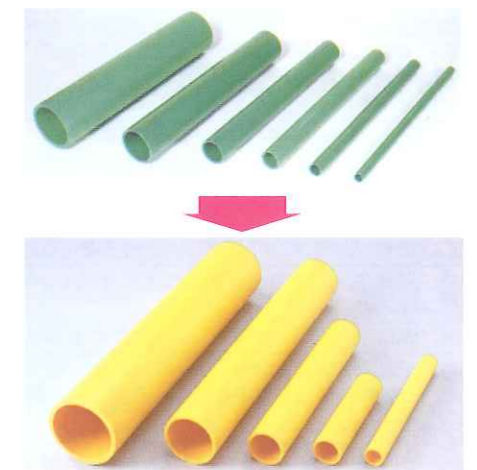
ポリエチレン管は、材質がポリエチレンというプラスチックのガス管で、地震に強く、腐食しませんが、衝撃が加わると破損してしまいますので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。



衝撃を加えると破損します

◎ポリエチレン管の色について

従来ポリエチレン管の色は緑でしたが、平成10年4月以降の施工分より順次黄色に切り替えております。その結果、ポリエチレン管の色は、黄色と緑色の2種類になります。



土中で黄色または緑色のプラスチックのパイプを発見した場合は、ガス管ですので十分注意してください。

万一、ガスを破損したら…



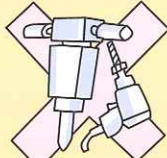
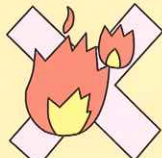
“すぐ”大阪ガスまでご連絡ください。

大阪ガスでは、ガスもれ通報専用電話を設置しています。夜間・休日を問わず24時間の緊急出動料をとっています。
通報時には、右記の事項を必ずご連絡ください。

- 工事の場所(住所)
- 建物の持主名
- ガスもれの程度、箇所
- 通報者の氏名、会社名、電話番号

作業の中止・火気厳禁・着火防止

着火等の二次災害を防ぐために、作業を直ちに中止してください。火気等(掘削機、電動ドリル、スコップ等も着火源となる恐れがあります)の使用を厳禁するとともに、警戒区域を設定し、二次災害が発生しないように、現場監視を行ってください。



〔屋内の場合〕

窓・扉などをあけて換気をしてください。
電気スイッチ類には触れないよう注意してください。
(換気扇の使用は絶対に避けてください。)



安全な場所に「避難」してください。

作業員・一般の方が、二次災害に巻き込まれないように避難誘導し、その後自らも避難してください。また必要に応じて、車両通行制限や、消防(119番)警察(110番)等関係先への通報をお願いいたします。

ガスの噴出を止める。

大阪ガスへの通報の際、当社より依頼する場合は、粘土、ウエスなどで応急手当を行い、ガスを遮断してください。
(なお、応急手当はガスの噴出箇所が見えている場合に限りです。)

〔屋外の場合〕

破損箇所を粘土・ウエスなどで仮止めしてください。



〔屋内の場合〕

破損箇所テープ・ウエスなどで仮止めをし、分岐ガス栓または、メーターガス栓を閉止してください。



ガスの保安に関する問合せ先 **ガスもれ等緊急の際は昼夜を問わず「ガスもれ通報専用電話」へご連絡を!!**

地域	ガスもれ通報専用電話	大阪ガスへのお問い合わせ先 代表電話(ガス導管ダイヤル)
大阪市	☎0120-0-19424	☎0120-544-209
堺市、泉大津市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、富田林市、松原市、藤井寺市、高石市、羽曳野市、泉南市、河内長野市、阪南市、忠岡市、大阪狭山市、田尻町、熊取町、河南町、岬町、太子町	☎0120-3-19424	
和歌山市、海南市、岩出市	☎0120-5-19424	
吹田市、豊中市、箕面市、池田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町		
枚方市、東大阪市、八尾市、柏原氏、大東市、四条畷市、寝屋川市、守口市、門真市、交野市、八幡市、京田辺市	☎0120-7-19424	
奈良市、大和高田市、大和郡山市、生駒市、香芝市、木津川市、上牧町、三郷町、王寺町、平群町、斑鳩町、河合町、広陵町、精華町、安堵町、川西町、天理市		
神戸市、明石市、三田市、三木市、尼崎市、芦屋市、西宮市、宝塚市、伊丹市、川西市、加東市、豊能町、猪名川町	☎0120-8-19424	
姫路市、太子町、高砂市、加古川市、稲美町、たつの市、播磨町、佐用町、上郡町		
京都市、宇治市、向日市、長岡京市、城陽市、久御山町、大山崎町、亀岡市、大津市、草津市、守山市、近江八幡市、東近江市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市、竜王町		
長浜市、彦根市、愛荘町、多賀町		

